

平成 25 年 9 月 30 日

保 育 課

たかはた保育園機能移転に伴う保護者説明会（第 6 回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

- (1) 平成 25 年 9 月 26 日（木） 18 時～20 時 出席人数 20 人
たかはた保育園らいおん組
- (2) 平成 25 年 9 月 29 日（土） 10 時～ 11 時 45 分 出席人数 14 人
たかはた保育園らいおん組

2 市側出席者

子ども部長 大島康二 保育課長 高橋真二 保育課課長補佐 高原洋平

3 菊美会出席者

坂田幸子 三浦みゆき 神崎みづほ

4 配布資料

- (1) たかはた保育園機能移転に伴う保護者説明会について
- (2) 別紙 1 ガイドライン（案）
- (3) 別紙 2 機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項
- (4) 別紙 3 参考資料：たかはた保育園と新園との比較表
- (5) 機能移転に伴う新園での継続在園希望調査について（依頼）

5 説明会における説明（要旨）等について

- (1) ガイドライン（案）について
別紙 1「ガイドライン（案）」に別紙 2「保護者の皆様との検討事項」を追記し、ガイドラインを完成していく。
- (2) 新園での継続在園希望調査について
新しい保育園には、たかはた保育園の在園児全員が入園できますが、他の保育園を希望される場合は定員の枠があり、全ての転園希望者の要望に応えられない。
可能性がある。保護者の皆様のご意向を把握するため、継続在園希望調査を実施する。
なお、本調査は申込書ではない。新しい保育園での継続在園を希望される方は、市から平成 26 年 1 月頃、正式に継続在園要件の確認及び保育料決定に必要な書類の提出依頼を保護者の皆様へ通知する。
- (3) 他の保育園への転園について
他の保育園への転園を希望される方は、新たに転園申請が必要。受付期間は平成 25 年 12 月 2 日（月）から平成 25 年 12 月 18 日（水）を予定している。
- (4) 保護者の皆様との検討事項
配布資料 別紙 2 機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項のとおり

6 主な質問及び回答

質問1 「ならし保育は実施しない」とあるが、保護者が昼に迎えに行きたいと行った場合は迎えに行ってもよいのか。

回答1 保護者の方が昼で迎えに行き、少しずつ慣らしたいということであれば、それは構わない。園の方から「昼に迎えにきてください」という形にはしない。

質問2 通勤のシュミレーションを考えているのだが、向島用水路の道は自転車で行けるのか。それとも、ぐらりと回って都道から行かなければいけないのか。

回答2 都道から行くのであれば、駐輪場を用意する。

向島用水路の道はチップを埋めたような形になっているため、自転車に乗っていくのは難しい。そのため自転車を降りて押して行くことになる。

用水路の入口に、自転車が止められるスペースが確保できるかを確認する。

質問3 基本設計図において新園の建物の裏に通路があるが、通り抜けが出来るのか。

回答3 建物の管理上の問題で、通り抜けが出来るようにはなっていない。非常の際に抜ける通路としてはあるが、通常の運用として人が行き来するようにはなっていない。

質問4 北側（潤徳小側）から車で保育園に来ることは出来るのか。

回答4 北側の道路は私道になっているため、一般に車が入っていくことは出来ない。

交通安全上の観点から車は都道から来てもらう。車で通園されるルールとして、再度保護者に周知する。

→保護者から、周知は4月前には実施してほしいとの要望があった。

質問5 延長保育について「当日朝におたより帳で園に伝える」「延長保育が急遽必要になった場合は、16時までに園へ連絡する」となっている。仕事の関係上難しいのだが、16時以降の連絡も考慮してもらえるのか。

回答5 朝、延長保育の利用人数を把握し、それにプラスアルファの分の夕食を用意している。しかし、18時近くに10人も20人も利用が増えるような場合は、対応が出来ない。また、アレルギーをもつ園児に関してはアレルギー対応をしているため、それを含めて対応出来ない。16時までには無理という保護者もいると思うが、16時を基本としてお願いをしている。

質問6 18時近くに電話をして「夕食はいらないので、少しの間預かってほしい（延長保育をしてほしい）」という依頼をするのは可能か。

回答6 あと5分で保護者の方が来るので待つ、という形になると、きりがなくなる。延長保育時の夕食提供は18時開始、ということで対応する。

質問7 朝の時点では延長保育を実施するか分からない。仕事の都合で何時に終わるか分からないため、夕方16時の時点でも分からない。

回答7 朝の段階で延長保育を利用するか分からない場合、夕食の準備の関係があるため、「利用する」にしておいてほしい。結果としてお迎えが出来て、夕食を利用しない場合は、出来る限り事前に電話してもらいたい。

質問8 電車が遅れた場合、公立保育園は遅延証明があれば延長保育にならない取扱いをしているが、新園ではどうなるのか。

回答8 5分の遅延、30分の遅延、京王線が止まるケース等様々あり、色々な条件を含める

と、こういう場合はいい、こういう場合はだめ等決められないところが難しいことから、18時に延長保育として夕食を提供し延長保育料が発生する。

質問 9 遅延等による延長保育の考え方が変わる（交通機関遅延の場合も延長料金が発生する・食事を提供する）ことを保護者に周知した方がいい。

回答 9 了解した。保育者に周知する。

質問 10 たかはた保育園より新園の場所が遠くなることにより、18時に間に合わない場合、対象者のみ18時10分までに迎えにできればいいとなっているが、自転車を駆でとって園に向かう保護者もいるため18時10分では早い。

回答 10 色々なケースがあると思うが、どこかで線を引かなければならないため、駅からの距離という考えで18時10分とさせていただいた。

質問 11 18時を過ぎたら、夕食を食べる、食べないの選択はないということで決まったということか。

回答 11 18時を過ぎたら夕食を食べていただくということで決定した。

質問 12 夕食はどの程度の量なのか。

回答 12 名前は夕食ではあるが、お腹いっぱいになる量ではないと思う。園児によっても異なるが、おかわりが出来る量になっている。ごはん等を主食にしているため、お腹は満たされるかなと思う。園では炭水化物を中心にしているため、栄養のバランスを考え、家ではそれ以外を食べた方がいいと思う。18時半にお迎えにくる場合、家で何かを食べる際、お腹いっぱいということになり、家での夕食等の時間帯が変わってくるかもしれない。

質問 13 夕食は昼食よりは少ない量か。

回答 13 昼食より少ない。

質問 14 夕食の献立表に引き渡し訓練の際、夕食の記載がないが、延長保育はないということか。現在は引き渡し訓練の際、出来る人だけでお願いしますということになっている。迎えに行けない人はどうするのか。仕事を休むのか。新園ではどうなるのか検討してほしい。

回答 14 引き渡し訓練は、いざという時誰が迎えにきて引き渡す訓練をしている。訓練は、一斉に実施するため、16時30分に迎えに来ていただいている。

日野第二保育園の例で言えば、迎えにこられない保護者は代理の方が。近くに身内の人がいる場合はその方が迎えにくる等、各家庭で検討していただいている。迎えに来られない方はいない形で実施出来ている。

また、年間行事予定の中で実施日を3月上旬に入園説明会（保育園の概要）時にお知らせしているため、事前に各家庭で検討・調整していただいている。

新園でも基本は同じ。引渡し訓練は、安全安心に関わる訓練であるため、最大源の調整をしていただきたい。しかし、近くに身内がいないうえに仕事も休めない等の場合もある。その時は個別の対応をせざるを得ないが、全体としては各家庭で調整していただきたいということを念頭においてほしい。

質問 15 今の保育園における引き取り訓練の位置づけは、「子ども達が慣れること」「保育者が訓練をする」。それに対して保護者が協力するため、無理してお迎えにこなくてもよい。新園はスタンスが変わるのか。そうなら周知した方がよい。

回答 15 スタンスは若干変わるとしてよい。菊美会の引き渡し訓練は、安全安心の訓練

として子どもだけではなく親も含めての訓練で実施しているため、一斉に実施している。

質問 16 10 月から合同保育がはじまるが、具体的な内容及び子ども達にはどのような形で伝えていくのか。

回答 16 今まで子ども達に話が出来なかったのは、まだまだ「たかはた保育園を残してほしい」「保育園を移ることは構わない」という色々な保護者の人がいて「皆で新園に行こうね」と言えなかった。三者協議会の中で検討を進めて構わないということで、園児に話をする形が整った。園児に対しては、「4 月に引越しをするよ」「新しい保育園はここだよ」「先生達も一緒に行くよ」「新しい先生と仲良くなれるといいね」等クラスごとに少しずつ話をしていこうと思う。

8 月 7 日に今ここにいる菊美会のメンバー（坂田・三浦・神崎）ともう 1 人菊美会の職員が午前中にたかはた保育園を見学した。その際は、0 歳児から年長までの施設、部屋のまどり等を見学した。

今後具体的には 10 月 17 日、21 日、28 日に新園の職員が園の様子をみてもらうための見学会を実施する。今日いらしている先生達は園を見学したが、他の先生はまだみていないので、いきなりクラスに入るのではなく見学から実施し、その後クラスに入ってもらおうと思っている。栄養士の方もいらっしゃるので、調理のアレルギー対応やクラスの食事の状況等をみてもらおうと思っている。菊美会から来る人の名簿と顔写真をいただき、今日はこの先生がきていることを分かるようにする。

10 月は見学、11 月から各クラスに入っていこうと考えている。

質問 17 新園の保育士は、菊美会が設置・運営する 4 園の保育園の保育士なのか。採用した職員なのか。

回答 17 各学年の主となる保育士は、菊美会では主任と呼んでいる 4 園の保育園の保育士となる。残りは今年度前倒しで採用した保育士、今年採用する保育士となる。合同保育に参加する保育士は、前半は主に主任保育士が参加し、後半に徐々にそれ以外の職員も参加する。

質問 18 合同保育に参加する保育士は、新園で担任をする保育士と思っていいか。

回答 18 新園で担当する保育士と思って頂いてよい。

質問 19 合同保育のイメージが分かるように、日程やどのような形で進めていくのかを示し、園だよりで周知して欲しい。

回答 19 たかはた保育園と菊美会で、合同保育をどのように進めていくかを考えていく。

日程等決まっている部分もあるので、最初は菊美会の職員がたかはた保育園を見学し、徐々にクラスに入っていく予定。詳細は「園だより」などで周知する。

質問 20 公立保育園と新園では異なるもの。例えば、パジャマは今では普通の洋服をパジャマがわりにしているが新園では移行できるか等々、日常のこと（荷物、おしぼり、タオル）で変わるものがあるのであれば摺り合わせをし、早めに教えて欲しい。

回答 20 色々なことが合同保育を通じて分かってくる。そこを含めてお知らせする。

質問 21 たかはた保育園から移る児童に対する対応（延長保育料等）と、新規に新園に入る児童の対応が違うことを、新規の入園申込者に知らせてほしい。

回答 21 全ては伝えきれないので、伝える内容はまかせていただいたうで伝える。

質問 22 菊美会での保護者会の活動は、どのようなものなのか。

回答 22 クラスの代表、委員にはなっていますが、仕事を優先される人が増えているため、保護者会としての活動は年長になってからだけ。0 歳児から 4 歳児までは菊美会費（保護者会費：運動会やお遊戯会等のプレゼントにあてるものの費用）を毎月集金しているぐらいである。園と一緒に活動することはない。保護者会の委員は、0 歳児から 4 歳児は各学年ごとに 1 人、5 歳児は 2 人。

質問 23 たかはた保育園を 3 月 31 日に閉園し、4 月 1 日に新園に行く。荷物等は 4 月 1 日に、全部持って行くのか。

回答 23 新園の建設の状況もあるので、まだ確定していない。3 月下旬はバタバタすると思うが、混乱がないようにしていきたい。

質問 24 ブレザー、スモッグ、トレパン、トレシャツは、どのような感じで着ているのか（ほぼ毎日着ているか等）。参考として、次回説明会には実物をみせてほしい。

回答 24 ブレザーは登園降園時、行事の時に着るという習慣がある。ただし、夏の間は暑いので着ない。トレパン・トレシャツは体育指導時に朝から着用。普段着用してきてもよい。スモッグは保育中に着用する。スモッグを着て遊ぶというイメージ。お着替えはロッカーの中に入れている。お着替えはふだん着。次回説明会の際に、参考として実物を見せる。

質問 25 園医は 2 月か 3 月にしか分からないということだが、園医は移転において、子どもの安全対策・身体面のケア等に関わることであり、新園に行くか他の園に行くかの判断材料である。少なくとも転園の申込みを行う 12 月の前の 11 月の説明会までに教えてほしい。

回答 25 園医は園児にとって大きなスベックではあると思うが、転園の申込みの前までに全てをお知らせすることは出来ない。その時点での判断をいただきたい。菊美会としては早く決まったほうが当然よい。ドクターはドクターで色々なことを考えていると思う。相手があることなのでなかなか決定できない。いたずらにお知らせしない訳ではないことをご理解いただきたい。

早く知りたいという保護者の気持ちは分かった。転園申請前に決めるように努力する。

質問 26 継続在園調査における転園希望の結果は教えてくれるのか。例えば、あらい保育園に希望が集中した場合、弾力化して受け入れるというようなことはしないのか。

回答 26 結果は教える。弾力化による受け入れについては、検討すべき課題と認識している。

質問 27 保育園完成後に保護者向けに内覧会みたいなものをするのか。

回答 27 建物の引き渡しに後、内覧会がどのような形になるか分からないが、保護者の皆様にも見ていただきたいと思っている。

質問 28 近隣への影響も考慮し、登園の際の一定の交通ルールづくり等を行い、周知したほうがいい。

回答 28 「車は都道側から来ていただく」「スピードを出さない」等の交通ルールづくりを、開園前に行う必要があると考えている。

7 今回の説明会を踏まえ、今後検討（調整）・確認する予定のもの

（1）医療的な継続性の観点から、園医の継続及び公表時期、看護師の派遣

- (2) 向島用水路側の園舎に自転車を止められるか否かの確認
- (3) 交通機関遅延等による延長保育の考え方が変わる(料金が発生する・食事を提供する)
ことを保護者に周知
- (4) 新園における引渡し訓練の考え方の周知
- (5) 合同保育のイメージが分かるように、日程やどのような形で進めていくのかを周知
ブレザー、スモッグ、トレパン、トレシャツのサンプルの提示
- (6) 開園前に交通ルールづくりの実施及び保護者への周知